

平成28年度 国立大学法人お茶の水女子大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 学際的な分野における大学院教育を高度化し、グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応えて、既存の男女共同参画リソース・プログラムを見直し、ジェンダーを中心とした副専攻プログラムを再構築する。【K1】

- ・【1-1】学際的な分野における大学院教育の高度化、グローバル女性リーダー育成を実現するため、教員・大学院生を対象とした実態調査を実施し、既存の副専攻プログラムの再構築に着手する。

○ 「「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダー育成」の教育プログラムに沿って、第2期に引き続き超領域的な課題に取り組む自主協働研究を取り入れたカリキュラムを再構築する。【K2】

- ・【2-1】グローバル理工学副専攻において、異なる背景を持つ学生チームによる自主協働研究PBTS (Project Based Team Study) を取り入れた教育を行う。また、PBTSの活動について情報を発信するとともに、成果の評価を行う。

○ 大学院段階における専門教育とキャリア教育を併行させた教育プログラムを開発するとともに、博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制を構築する。【K3】

- ・【3-1】大学院課程における専門教育とキャリア教育を併行させた教育プログラムを開発するとともに、博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制の構築に向けて、教員・大学院生・卒業生を対象とした調査を実施する。各種イベント等に来学した学外者（企業・官公庁等）からも意見を聴取する。

○ 理工系女性リーダーの育成拠点として、平成28年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、新分野「生活工学」を担う人材を養成する。【K4】

- ・【4-1】本学と奈良女子大学が両大学の強みを活かした大学院生活工学共同専攻（博士前期課程、博士後期課程）を設置し、教育を開始する。

○ 幅広い教養及びそれに裏打ちされた高度な専門的知識に基づく思考力を養成するため、現行の21世紀型文理融合リベラルアーツ等、学生のアクティブラーニングを促す教育を実施し、複数プログラム選択履修制度を一層有効に機能させる。社会の要請に応えることのできる教養、専門的知識に基づいた高度な思考力を養成するために、学部・大学院を通して、継続した学士・修士一貫の長期のカリキュラムを組み立てる複数の学修トラックを導入する。【K5】

- ・【5-1】平成27年度に学生及び教員を対象に実施した本学の教育に係るアンケートの結果を分析し、21世紀型文理融合リベラルアーツ及び複数プログラム選択履修制度を定量的、定性的

に検証する。この結果を踏まえ、学士・修士一貫を見据えた学士課程教育を検討・設計し、必要な関連規程を整備する。

○ グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応じて、高度な専門的知識に基づく思考力を養成する。学生の学びの選択の可能性を広げるために、学部間の共通履修プログラムとして、ジェンダー論・男女共同参画に係る副プログラムやキャリア科目群の内容を検討し、再編する。【K6】

・【6-1】ジェンダー論・男女共同参画に係る副プログラムやキャリア科目を開講する。内容について改善すべき点を把握するために、学生及び教員を対象としたアンケート調査を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 国際水準の教育を実現するため、全教職員・学生参加型のFDを実施する。そのため、学内LANを用いた映像配信の仕組み (Small Private Online Course) を利用し、セミナーやシンポジウムを実施する。【K7】

・【7-1】大学教育や高等教育を主なテーマとしたFD・SD研修を実施し、そのデジタルアーカイブ化を推進する。また、個人視聴にも対応し、常時利用できるFD・SD環境を整備する。

○ グローバル人材育成推進本部、国際本部、全学教育システム改革推進本部の下で、ACT (Advanced Communication Training) プログラム、サマープログラム、語学研修を有機的に連携させ、グローバル人材育成に向けた実践的な教育体制を構築する。【K8】

・【8-1】全学教育システム改革推進本部の下で、ACTプログラム科目に係るカリキュラム改革を実施し、グローバル人材育成推進本部と連携して専門分野を学ぶ海外留学・研修を視野に入れた実践的の外国語教育を強化する。

○ Language Study Commons、英語学習相談室を中心とした外国語の学修支援を実施し、これらの施設及びサービスを利用する学生数を増加させる。【K9】

・【9-1】外国語学修の拠点として、Language Study Commonsの機能を高めるため、外国語学修に係るスペースを集約する準備・調整を行う。また、新しいメディア (P1one、SNS、Skype等) を使った教材開発に着手する。

○ 平成29年度までに、教学比較IR (インスティテューショナル・リサーチ) のデータ構築や共有を目指す連携大学グループにおける学務情報 (例えば、学事暦や時間割、GPA (グレード・ポイント・アベレージ) の方法/用途、学修成果情報の提供方法等) を横断的に構造化し、閲覧できる教学比較IRのデータベースを構築して、公開・運用する。そのために、この大学間連携による協働体制を築く。平成30年度からは、国際通用性のあるデータベースの構築及び共有に着手する。かつ、学修行動調査及び授業アンケート結果のデータの共有・分析を通じて、教育の内部質保証体制を構築する。【K10】

・【10-1】教学比較IRのデータ構築や共有を目指す連携大学グループにおける学務情報 (学事暦や時間割、GPAの方法/用途、学修成果情報の提供方法等) を横断的に構造化し、閲覧できる教学比較IRのデータベースの構築を開始する。このデータベースを全国大学間で共有・利用する教学比較IRコモンズの仕組みの設計に着手する。また、alagin学修行動調査の仕組みを協働させた教学比較IR学修行動調査の仕組みを設計する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 「新図書館構想（蔵書・コンテンツの充実、アクティブラーニングスペースの提供、知のコミュニティの形成支援を目的とした図書館の再整備計画）」に基づき、図書館や情報設備等を学習コンテンツ面・空間面・人的サポート面で充実させ、学生の能動的・多面的な学修環境を強化する。また、大学院生TA（ティーチング・アシスタント）による教育支援、附属図書館におけるLALA（Library Academic Learning Adviser）による学修支援及び総合学修支援センターによる学修相談を連携させ、学生の主体的学修を推進する。【K11】

・【11-1】空間面での充実策として、「キャンパスマスタープラン」及び「新図書館構想」に基づき、図書館の再整備計画（増改築）を検討する。また、第2期に引き続き、学習コンテンツ、人的サポート面を充実させる。さらに、教育支援、学修支援、学修相談の連携策として、教育支援・学修支援をテーマとしたFD研修を実施する。

○ 高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオを開発・構築する。学修ポートフォリオに学生の主体的な学修の成果を蓄積し、これを適用して学修指導を行う。【K12】

・【12-1】高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオに関するシステムと協働体制の設計を開始する。

○ 履修単位不足、成績不振等の学修困難を抱える学生を継続的に支援できるよう、当該学科等が責任を持って、学年担当若しくは指導教員による支援体制を確立する。抱える困難の内容に応じて、学内の学修支援体制と連携して随時相談に応じ、学生が主体的に支援体制を活用しながら学修できるよう導く。【K13】

・【13-1】「成績不振学生への指導ガイドライン」に従い、各学科等の学年担当や指導教員が中心となって、学修困難を抱える学生を把握し、対象学生との面談等、必要な支援を行う。

○ 第2期に引き続き、多様な学生（外国人留学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等）に対応するため、学生生活支援（奨学金、授業料免除、学内ワークスタディ、学生宿舎、学生相談を含む）、キャリア支援（特にインターンシップの拡充を含む）、キャリア教育（特色あるキャリアデザインプログラム基幹科目群の拡充）に係る体制を整備し、個々の学生のニーズに応じた学生支援を実施する。【K14】

・【14-1】外国人留学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等を含め、第2期に実施した学生生活支援、キャリア支援・キャリア教育の各種支援の現状調査及びアンケート調査を実施し、その分析を行って、支援体制の見直し案及び支援方針を検討する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

○ 平成28年度から現行A0（アドミッション・オフィス）入試を大きく改革し、学力を多面的・総合的に評価する新フンボルト入試を導入する。定員は、従来のA0入試の定員を倍増させる。かつ、その成果を十分に検証し、特別入試をはじめ入試全般の改革に応用する。【K15】

・【15-1】新型A0入試「新フンボルト入試」の第一次選考に当たるプレゼミナール及び第二次選考（本入試）を実施し、多面的・総合的な評価によって、従来のA0入試の定員を倍増する20名を合格者とする。また、外部評価委員会の意見を踏まえて、平成29年度の入試見直しの参考とする。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）を拠点として、平成33年度までに海外機関との連携を10機関以上と行い、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を進め、これまでの欧米型のリーダーシップとは異なるジェンダー視点に基づいたアジア型の新たなリーダーシップ像の提案、新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築を行う。【K16】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【16-1】グローバル女性リーダー育成研究機構を中心に、2機関以上の海外機関と連携を進め、アジア型の新たなリーダーシップ像の提案に向けた研究・開発を実施する。

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、国際的に評価される研究成果を世界に発信する拠点として、人が生涯を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発、乳幼児教育・保育の実践研究、人間発達基礎研究、養育環境と子供の発達に関する長期追跡研究や発達臨床支援研究、防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築のための研究・開発を行う。【K17】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【17-1】ヒューマンライフイノベーション開発研究機構を新設し、ヒューマンライフイノベーション研究所及び人間発達教育科学研究所を設置する。また、それぞれの研究所において、重点研究分野における研究推進を図るための体制整備を行う。

○ 様々な学術領域において、基盤的研究の中で発展的な研究成果が見込まれる分野の研究を支援する。【K18】

・【18-1】本学の基盤的研究のうち、大学の強み・特色を持つ研究分野を中心に、発展的な研究成果が見込まれる分野を選定し、当該分野に対する支援策を検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治・経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。【K19】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【19-1】グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域に関わる学際的国際共同研究を5件以上実施する。また、国際シンポジウム等を通じて研究成果の発信を行い、ネットワークの拡大に努める。

○ 第2期に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者、研究者本人又は配偶者の妊娠中及び産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者へ研究補助者を配置する等、継続的に研究者のライフスタイルの多様性を尊重した研究支援を行い、研究を活性化させる。【K20】

・【20-1】育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者を対象に研究補助者を配置する支援や、男女共同参画の観点に立ち、研究者本人又は配偶者の妊娠中や産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者への一時支援を行い、研究を

活性化させる。

○ 卒業・修了後の学習や研究が継続できるよう、図書館サービス（図書貸出し、学術情報利用等）を拡充する。【K21】

・【21-1】卒業生・修了生に対する図書館サービスについて、強化の方法を検討する。

○ 研究への取組状況や研究成果、競争的資金の獲得状況に応じた研究費の重点配分や、間接経費を活用した研究プロジェクト支援体制の創設等を実施する。【K22】

・【22-1】第2期に引き続き、研究への取組状況等に応じた教員研究費の重点配分を実施する。また、これまでに実施してきた研究支援の効果等を検証するとともに、競争的資金に係る間接経費等を活用した新たな支援策を検討する。

○ 研究支援を充実させるため、研究マネジメント人材（URA：リサーチ・アドミニストレーター）を配置した新組織を設ける。【K23】

・【23-1】平成28年度中にURAを配置し、URAによる学内の研究支援活動が機能的・効果的に行えるよう、新たな組織の構築に向けて検討する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等の活用や、歴史資料館における催し等を通じて、地域、企業、行政機関等と交流し、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に継続的・発展的に取り組む。また、協定を締結した自治体や機関との相互協力を通じて、地域における女性リーダーを育成する。【K24】

・【24-1】自治体、機関等との女性リーダーの育成に関する更なる連携や、本学の教育・研究成果等を活用した地域、企業等との連携、歴史資料館の展示による情報発信等、第2期から継続した取組を実施するとともに、それらの取組を発展させた実施策を検討する。

○ 第2期から実施している卒業生を含む社会人向け講座（女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾）等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の要望に対応して改良し、質を高める。さらに、企業、行政、教育・研究機関との連携により活動を拡大・充実させ、大学と受講生及び受講生同士のネットワークを拡充して、女性のキャリアアップへの教育・技能・意識啓発の支援体制を強化し、様々な立場における女性の上位職者を増やすことに貢献する。【K25】

・【25-1】第2期に引き続き、社会人女性を対象とした生涯学習講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」を開講し、女性のキャリアアップや上位職登用への教育・技能・意識啓発の支援体制を強化する。

○ 第2期に実施した「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業（ECELL：エクセル）を拡充し、幼児教育・保育分野の社会人講座を、現行の学部レベルの科目から、更に大学院レベルの科目へと発展させ、自治体・地域と協働しながら、新しい子育て支援パラダイムを発信する。【K26】

・【26-1】ECELLプログラムの後継として、学部レベルの幼児教育・保育分野の社会人講座を実施する。また、自治体・地域と連携してニーズ調査を実施し、大学卒業あるいは幼児教育及び保育の現職経験の長い社会人を対象とした大学院レベルのリカレントプログラム及び履

修証明プログラムを検討する。

○ サイエンス&エデュケーションセンターの機能を拡充し、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を毎年開講する。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）への積極的な協力を進めるとともに、理系女子学生数増加のための方策を講じる。【K27】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【27-1】サイエンス&エデュケーションセンターの機能を拡充し、教員研修と出前授業を実施する。また、社会人に対して市民科学・公開学習講座を開講する。さらに、理系を選択する女子生徒を支援するためにSSHと連携する。

○ 災害時にも途切れない教育システムを構築し、平成31年度までに普通教室で実験・実習できる理科教育のコンテンツを開発し、平成33年度までに被災地に配布・展開できるシステムを完成させる。【K28】

・【28-1】災害に備えて、防災に力を入れている地域の大学・教育委員会と新たな連携関係を構築する。また、モデル校を設定し、現地での教員研修や出前授業、ICTを活用した研修・授業を行う。さらに、教科書で取り上げられる観察・実験について、普通教室で実施できる省スペースで安価な教材・教具の開発を行う。

○ 教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等との連携を更に強化することにより、海産生物の特徴を最大限に活用した新たな臨海実習コンテンツやバイオリソースを開発し、全国の大学等に提供する。【K29】

・【29-1】湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等と連携し得る分野、内容を把握する。館山市周辺海域の生物相や先端的な実習実施のための調査研究を進める。また、新たなバイオリソースを開発するため、ウニ配偶子の保存法の改良に取り組む。

○ 平成28年度から文京区の委託を受けて認定こども園を設置・運営する。そこを幼児教育・保育に関する教育研究の場として、人間発達教育科学研究所と協働して、生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究し、地域の保護者対象の保育講座、保育者の現職研修の提供等、地域貢献を行う。3つの乳幼児教育現場（附属幼稚園、いずみナーサリー、認定こども園）の連携研究を進め、インターンシップの場として、保育者としての学生の資質育成にも活かされる、互恵的な関係を形成する。【K30】

・【30-1】新たに設置される人間発達教育科学研究所に、教育実践及び保育実践に関する研究部門を立ち上げる。また、大学と3つの乳幼児教育現場（附属幼稚園、いずみナーサリー、認定こども園）で共同研究チームを作り、研究計画や地域の保護者対象の保育講座を立案する。さらに、認定こども園におけるインターンシップについて検討する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

○ 学生の派遣・受入れを促す大学間の連携の強化や各種プログラムの充実を図り、学部卒業時に留学経験を持つ者及び外国語力スタンダードを達成する者（両者をグローバル人材と呼ぶ。）を合わせて23%以上とする。【K31】

・【31-1】高い教育レベルと質を誇る教育研究機関を主な対象として大学間交流協定を拡大し

つつ、多様な学生のニーズを反映させた協定を締結し、各種海外派遣プログラムを構築する。また、女性リーダー育成のために、トップレベルの学生との国際交流事業を推進する。さらに、派遣・受入留学生数の増加に応じるため、危機管理体制を強化する。

○ 留学生の受入数を増やせるよう、シラバスの英語化等の環境を整備するとともに、四学期制の改善等、学事暦の柔軟化を進め、全学生数に対する外国人留学生数の比率を10%以上とする。【K32】

・【32-1】英語で実施する授業を拡充するとともに、シラバスの英語化を推進する。また、四学期制の改善等、学事歴の柔軟化を進める。

○ 外国語による授業や論文指導を拡充するとともに、英語で学位が取得可能なコース設置を平成33年度までに準備する。【K33】

・【33-1】外国語による授業や論文指導を実施する上での課題について、教員等を対象とした調査を実施する。また、外国語による授業の実施等を教員のグローバル度の指標として追加し、教員評価に反映させる。

○ 第2期に引き続き、開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業と平和構築・国際協力の人材育成を実施し、国際社会における様々な立場の女性のエンパワーメントのための実践的教育・研究に取り組む。【K34】

・【34-1】国際援助機関等と連携して開発途上国の子ども・女性支援に関する研修等を実施するとともに、国内外の教育・研究機関と連携して平和構築と開発に関する調査研究と教育を行う。また、学生を対象としたグローバルリーダー育成教育を継続的に実施する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に設置した学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化する。学校教育研究部はその運営主体を人間発達教育科学研究所に移し、認定こども園に関する教育研究部門を新たに設ける等の組織改編を実施して、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化し、幼小中高、いずみナーサリー、認定こども園の教育カリキュラム作成と評価に関する研究を大学が支援し、安全やいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談・助言できる体制を一層充実させる。【K35】

・【35-1】学校教育研究部の機能を再検討する。また、新たな学校教育研究部と理系女性教育開発共同機構やサイエンス&エデュケーションセンターとの連携体制を整備・強化し、人間発達教育科学研究所との関係を構築する。

○ 0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、認定こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校が、それぞれの学齢段階に応じて、また幼小中高大の接続を意識して、研究開発を推進する。その研究成果をそれぞれ公開するとともに、人間発達教育科学研究所を通じて学術性及び社会貢献性の高度化を図り、その成果を内外に発信する。【K36】

・【36-1】各附属学校は指定されている研究開発課題や事業に取り組み、それぞれ公開研究会を開催して実践研究を内外に発信する。また、人間発達教育科学研究所と協力し、幼小中高大の接続を意識して、研究を推進する準備を行う。

○ 大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。【K37】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【37-1】大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、既存の教育プログラムの改良に着手するとともに、新たなプログラム開発の準備を開始する。また、附属学校の授業への大学教員の参画の検討、生徒及び保護者を対象としたサイエンスセミナーの企画・実施、初等中等教育段階の教材開発の検討、研究の世界を紹介する啓発的な資料の作成と配布を行う。

○ 大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化したキャリア教育カリキュラムの開発等、附属学校の機能強化のためのプログラムを構築し、実施する。【K38】

・【38-1】附属高等学校でのキャリア教育について生徒の意識調査を実施し、キャリア教育プログラムを検討する。また、附属高校生が大学の授業を履修できる制度を再検討する。

○ 附属学校等教員が本学の大学院課程及び現職教員研修において学び直す機会を拡充するとともに、人間発達教育科学研究所における研究員として活躍する場を設ける。【K39】

・【39-1】附属学校教員が本学大学院課程において学び直す機会を拡充するため、受入対象課程を博士前期課程から博士後期課程まで拡大することとし、制度設計を行う。また、附属学校教員の人間発達教育科学研究所への参画について検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに20名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。【K40】

・【40-1】年俸制教員の採用・切替えを促進するとともに、教職員の適正な配置を行うため、学長主導で第3期の人事計画を策定する。

○ 第2期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を16%以上にする。【K41】

・【41-1】優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進する。

○ 自己点検・評価の実施等、教職員の業務実績の評価方法の改善及びそれを踏まえた給与への反映の在り方を検証し、見直す。【K42】

・【42-1】教員の個人活動評価の見直しに伴う評価の給与への反映方法を検討する。また、事務職員の業務実績の評価方法を改善するため、評価者を対象とした研修を実施する。

○ 第2期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。【K43】

- ・【43-1】女性の役職への登用を促進するため、メンター制度の活用や柔軟な勤務体制の促進を図り、30%の目標達成を継続する。

○ グローバル女性リーダー育成機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究機能強化のために必要な人員を配置する等、必要な資源を優先して配分する。【K44】

- ・【44-1】グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究機能強化のために必要となる人員及び研究予算を配分する。

○ ガバナンス機能を更に強化するため、第2期に設置した学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、平成30年度までに管理・運用状況の総点検を行い、規則改正、管理体制や運用の見直しを行う。【K45】

- ・【45-1】ガバナンス機能を強化するため、平成27年度から実施している学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム、リスク管理の有効性等を検討する。

○ 学長特命補佐や学長特別顧問等の学内外の人的資源を積極的に活用し、学長補佐体制の強化等により、ガバナンス体制を強化する。【K46】

- ・【46-1】学長補佐体制を強化するために、定期的に学長と学長特命補佐等が意見交換を行い、寄附金等の外部資金獲得や大学経営の重要事項に反映させる。また、経営協議会の学外委員からの提言を経営に活用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のための世界水準の研究拠点を構築する。【K47】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【47-1】生命科学・生活科学・人間発達科学等の本学の強み・特色ある分野を結集・融合したヒューマンライフイノベーション開発研究機構を新設し、機構の下にヒューマンライフイノベーション研究所及び人間発達教育科学研究所を置くとともに、研究拠点構築に向けて国内外の研究機関、企業等との連携を強化する。

○ グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進の目標に則した教育機能強化を図るべく、ジェンダー視点に立脚した教育研究組織の再編・改革案を策定する。【K48】

- ・【48-1】本学のミッションであるグローバル女性リーダーの育成機能を最大限発揮できる教育研究組織の在り方について検討・分析を開始する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 業務のIT化やアウトソーシング等、これまで行ってきた事務の効率化を継続して実施する。加えて、情報システムの更新や新規導入の際には、クラウドの導入を優先的に行う、平成29年度までに電子ファイルを用いた会議資料のペーパーレス化を行う等、更なる合理化を推進する。【K49】

- ・【49-1】IT化やアウトソーシングが可能なものについて、順次実施する。また、既存の業務

システムにおいて、クラウドへ移行できるシステムがあるか否かを検討する。さらに、会議資料のペーパーレス化について、試行的に運用を開始する。

○ 職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続いてSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修（語学研修を含む。）の機会を増加させる。【K50】

・【50-1】組織の中での自分の役割を再認識する等、意識の向上を目的とするSD研修を実施する。また、事務職員に対して研修に関する要望等の調査を行い、研修内容の見直しを検討する。さらに、研修を受講する機会を増やすため、語学研修等においてe-learningを取り入れることを検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 研究組織の新設や重点化による研究力の強化や、URAの配置等による研究支援体制の構築を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。【K51】

・【51-1】ヒューマンライフイノベーション開発研究機構に対して、人員及び予算の重点配分を行い、当該拠点を中心とした学内外の連携による外部資金の獲得を検討する。また、URAを中心に学内外の調整・連携強化による外部資金の獲得に関する検討を行うとともに、平成27年度に設置した未来開拓基金について、学長特命補佐を活用した募金活動を実施する。

○ 研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等、新たな研究者支援方策を実施する。【K52】

・【52-1】大型の競争的資金の獲得に向けた新たな支援策を検討する。また、科研費の新規採択率が全国平均を上回る水準となるよう、現行の支援を継続するとともに、実施内容の見直しを検討する。

○ 受託研究等の外部資金や寄附金等の増加、特に寄附研究部門又は寄附講座の招致に向けて、専門スタッフの配置等により、企業等に対して本学の教育・研究の最新情報の提供等を戦略的に行う。【K53】

・【53-1】新たな寄附研究部門及び寄附講座の設置に向けた学内支援策の検討、実施体制の整備、学外への情報発信の在り方等を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 経費を効果的かつ効率的に使用するために、業務フロー分析等により業務をゼロベースで見直し、また、第2期に引き続き、計画的調達、調達手法・仕様の改善、複数年契約の対象拡大を行う。【K54】

・【54-1】2～3の事務担当課の業務内容を棚卸しして、効果的な事務処理体制や事務情報システムの更なる活用方法等を検討し、試行する。また、随意契約が可能な調達案件の一部を試行的に一般競争入札にする等、調達手法や仕様の改善を行う。

○ 第2期に引き続き、会議等の業務実施方法の見直し等により管理業務を合理化、効率化することによって、一般管理費を抑制する。【K55】

- ・【55-1】会議の改廃統合や参加メンバーの精選化に向けて検討し、学内会議開催の延べ時間を削減する。また、電気、ガスの使用量の削減方法を検討し、全学として経費削減の方針を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、大学の施設について、廃止も含めた資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、貸付等が可能な資産について、法人の活動に支障の生じないよう留意しつつ積極的に貸付等を行う。【K56】

- ・【56-1】大学の施設のうち、主として貸付を行っている資産の収支を分析する。

○ 毎年度、資金運用計画を策定し、債権等を含めた運用手法の中から、資金を適切かつ最も有利となるよう運用する。【K57】

- ・【57-1】平成27年度に策定した資金運用基本方針に基づき、資金運用計画を策定する。同計画に則って、余裕資金を安全かつ有利となるよう運用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

○ 教員自身の質の向上に資するために、第2期に構築してきた「教員活動状況データベース」の評価項目の更なる適正化を行うことで、より教員活動の実態に即した評価システムを平成32年度までに再構築する。【K58】

- ・【58-1】平成27年度より新規入力項目となった教員個人の「目標の設定及び自己評価」の入力状況の分析を行う。また、必要に応じ、従来の入力項目の妥当性の点検及び管理システムのインターフェースの改良を行う。

○ 教育研究等の更なる質の保証・向上を図るために、外部評価を踏まえ、全学評価実施要項等を見直した上で、平成30年度までに自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させる。【K59】

- ・【59-1】自己評価書を作成の上、大学機関別認証評価を受審する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、様々な広報媒体を通じて情報受信者のニーズに対応した研究者情報及び大学ポートレートを活用した教育情報を、迅速かつ正確に公表する。【K60】

- ・【60-1】情報受信者のニーズを調査し、その分析結果を踏まえ、情報受信者のニーズに対応した研究者情報及び大学ポートレートを活用した教育情報を公表する。

○ 全ての教育研究プロジェクトの活動状況や、お茶の水女子大学E-bookサービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。【K61】

- ・【61-1】お茶の水女子大学E-bookサービスによる成果をグローバルに発信するため、サイト

の英語化を検討する。また、本学の教育研究活動状況を積極的かつリアルタイムで国内外に向けて広く発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステナビリティにも配慮して、平成27年度に実施した見直しに基づき、平成28年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつキャンパス環境の整備を進める。【K62】

・【62-1】新たなキャンパスマスタープランを策定し、計画的にキャンパス環境の整備を進める。

○ 第2期に引き続き、施設設備の有効活用の観点から、施設マネジメントに基づく点検・評価を行い、更なる施設設備の有効活用を行う。【K63】

・【63-1】施設の有効活用を目的として、全学的な施設利用実態調査を行う。

○ 設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等、多様な手法により、平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減する。【K64】

・【64-1】平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減するため、更新計画に基づき既存設備の省エネ化を図るとともに、多様な手法を検討する。また、地球温暖化対策(温室効果ガス排出量の削減)計画に基づく総合的な対策によって、温室効果ガス排出量を削減する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育(全学的な避難訓練・防災訓練を含む。)を更に推進するとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制を整備し、安否確認を含めた災害時の対応システムを活用する。【K65】

・【65-1】幼児、児童、生徒及び学生を含めた構成員全体に対する避難・防災訓練等の実施方法を検討する。また、地元自治体との防災対策の連携の在り方を検討する。

○ 災害時において近隣住民に一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。【K66】

・【66-1】地元住民への防災に関する啓発講座を計画する。また、防災センターとしての機能の基本的な整備方針を検討する。

○ 全学的な安全管理体制を確立し、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。【K67】

・【67-1】学内定期点検を行い、危険箇所等をチェックし、学内環境整備改善方法を検討する。また、安全・衛生管理に関する研修会を実施し、教職員の安全意識を向上させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関し、管理組織・管理責任・管理方法を明確にして学内外へ公表していくとともに、映像教材、パンフレット、法令に関わるセミナー等を通して、倫理教育を徹底する。【K68】

- ・【68-1】研究不正、研究費の不正使用の防止に向けて、セミナー開催等の研究倫理教育を定期的に行い、学内の理解を深める活動を推進する。

○ 第2期に引き続き、リスクアプローチ監査の手法を用いた内部監査を、毎年（定期又は不定期に）実施し、計画・結果等を学内に周知することで、研究費不正が起きないように抑止・監視する。【K69】

- ・【69-1】監事、監査法人と連携を取りながら、リスクアプローチ監査を含む内部監査を効率的に行い、監査計画・結果を学内に周知する。また、第3期の監査計画を作成する。

○ 人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。【K70】

- ・【70-1】人権擁護のためのアクションプランを更新し、ハラスメント防止対策を検討する。また、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドラインの見直しを行う。

○ 第2期に引き続き、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成30年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。【K71】

- ・【71-1】学内の各業務システム、教育システムを搭載しているキャンパスクラウドについて、システムの更新を実施する。また、情報セキュリティに関する規程・手順の整備を進める。

○ 学生・教職員のセキュリティ意識を向上させるためのリテラシー教育について、学生の授業や教職員の講習等を通じて強化する。【K72】

- ・【72-1】大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるための研修を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,117,168 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
講堂耐震改修、 小規模改修	総額 141	施設整備費補助金 (115) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (26)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 年俸制教員の採用・切替えを促進するとともに、教職員の適正な配置を行うため、学長主導で第3期の人事計画を策定する。
2. 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進する。
3. 教員の個人活動評価の見直しに伴う評価の給与への反映方法を検討する。また、事務職員の業務実績の評価方法を改善するため、評価者を対象とした研修を実施する。
4. 女性の役職への登用を促進するため、メンター制度の活用や柔軟な勤務体制の促進を図り、30%の目標達成を継続する。
5. 組織の中での自分の役割を再認識する等、意識の向上を目的とするSD研修を実施する。また、事務職員に対して研修に関する要望等の調査を行い、研修内容の見直しを検討する。さらに、研修を受講する機会を増やすため、語学研修等においてe-learningを取り入れることを検討する。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数 362人

また、任期付職員数の見込みを123人とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 4,647百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,469
施設整備費補助金	116
補助金等収入	343
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26
自己収入	1,949
授業料及び入学料検定料収入	1,830
財産処分収入	0
雑収入	119
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	710
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	24
出資金	0
計	7,637
支 出	
業務費	6,442
教育研究経費	6,442
施設整備費	142
補助金等	343
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	710
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	7,637

[人件費の見積り]

期間中、総額4,647百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,880
經常費用	7,880
業務費	6,997
教育研究経費	1,648
診療経費	0
受託研究費等	478
役員人件費	84
教員人件費	3,814
職員人件費	973
一般管理費	222
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	661
臨時損失	0
収益の部	7,875
經常収益	7,875
運営費交付金収益	4,456
授業料収益	1,429
入学金収益	236
検定料収益	65
附属病院収益	0
受託研究等収益	478
補助金等収益	303
寄附金収益	212
施設費収益	18
財務収益	3
雑益	116
資産見返運営費交付金等戻入	342
資産見返補助金等戻入	160
資産見返寄付金戻入	50
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	5
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,312
業務活動による支出	7,017
投資活動による支出	457
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	838
資金収入	8,312
業務活動による収入	7,305
運営費交付金による収入	4,469
授業料及び入学金検定料による収入	1,667
附属病院収入	0
受託研究等収入	478
補助金等収入	343
寄附金収入	232
その他の収入	116
投資活動による収入	142
施設費による収入	142
その他の収入	0
財務活動による収入	3
前年度よりの繰越金	862

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文教育学部	人文科学科	220人
	言語文化学科	320人
	人間社会科学科	160人
	芸術・表現行動学科	108人
	学部共通	20人
理学部	数学科	80人
	物理学科	80人
	化学科	80人
	生物学科	100人
	情報科学科	160人
	学部共通	20人
生活科学部	食物栄養学科	144人
	人間・環境科学科	96人
	人間生活学科	260人
	学部共通	20人
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻	201人 〔うち博士前期課程 120人〕 〔博士後期課程 81人〕
	人間発達科学専攻	96人 〔うち博士前期課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕
	ジェンダー社会科学専攻	博士前期課程 36人
	ジェンダー学際研究専攻	博士後期課程 12人
	ライフサイエンス専攻	130人 〔うち博士前期課程 87人〕 〔博士後期課程 43人〕
	理学専攻	179人 〔うち博士前期課程 140人〕 〔博士後期課程 39人〕
	生活工学共同専攻	9人 〔うち博士前期課程 7人（14人）〕 〔博士後期課程 2人（4人）〕
	備考：生活工学共同専攻に係る収容定員欄の（ ）内の数字は奈良女子大学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻を含む全体の収容定員を外数で表している。	
附属小学校	690人	（帰国児童教育学級 45人含む）
	学級数 21	（帰国児童教育学級 3を含む）
附属中学校	380人	（帰国生徒教育学級 45人含む）
	学級数 12	（帰国生徒教育学級 3を含む）
附属高等学校	360人	
	学級数 9	
附属幼稚園	160人	
	学級数 6	